

## 特定課題Ⅳ 「ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ」

コーディネーター：松山 真（立教大学）

下記のような問題意識から、標記課題を提案したところ、次の三名から発題があり当日は活発な意見交換をすることができた。

『医療機関におけるソーシャルワーカーが、就職後3年以内に離職する率が高く、実際に働いているSWたちも疲弊感が強い。医療制度による圧迫からクライアント（Ct.）の要求に応えられないことをその理由に挙げるSWが多い。しかし一方、全くジレンマも無力感も感じず実践を行っているSWもいる。どちらが良心的かと問われれば前者である。ところが良心的と思われる前者のSWにも倫理的ジレンマに対する二種類の現象が見て取れる。一つは「法律が出来て罪が意識されるようになった」という現象であり、他方は「倫理綱領の誤った理解」による本来感じる必要のないジレンマで悩むという現象である。倫理的ジレンマを実践に生かすことをどのように考えたら良いか。』

三国ヶ丘病院SW、東照己会員は『倫理的ジレンマのSWに与える影響-地域活動支援センターの精神保健福祉士に着目して』にて、現場のPSWに対して行った倫理的ジレンマについての調査結果を基に、倫理的ジレンマを経験することで「自己覚知」あるいは「価値を取り込む」ことが行われ、SWとして成長する側面もあることを指摘した。一方「疲弊する」場合にはスーパービジョンの重要性を指摘している。

吉備国際大学岡崎幸友会員は、『対人支援における「主体」であることの意味』と題し、「利用者主体」を目指して援助が行われるが、客体は主体にはなりきれないことから、構造的なジレンマが生じており、しかもその責任を個人に問うことから抜け出すことが困難になっているのではないかと指摘された。しかし主体との「出会い」があるからこそジレンマが起きるのであり、「出会っていない」（Ct.に向き合っていない）場合ジレンマを感じることもない、とした。そして「利用者がポジティブな自由を行使できる」場合には、主体が主体として機能していることになり、ジレンマが軽減されると指摘した。

本多勇会員は、『SWの「ジレンマ」-その次にくるものの模索』と題し、初任・中堅・ベテランそれぞれのSWが感じ、対処するジレンマは質が異なること、個人の問題ではなく構造的課題が見いだされマクロレベルの実践について議論する必要があることを指摘した。

参加者人数が少数であることから、議論の時間に余裕があり、それぞれの疑問や発展的課題について意見交換ができた。有意義な時間であった。